

係	係長	館長

松本市波田文化センター **利用許可** 申請書（徴収簿）  
**利用料金減免**

登録番号：T4-1000-0500-5600

許可番号	
------	--

(あて先) 指定管理者 一般財団法人 松本市芸術文化振興財団 理事長  次のとおり、松本市波田文化センター施設等の 利用許可 利用料金の減免 を申請します。	申 請 者	年 月 日  住 所  団 体 名  代 表 者 氏 名 電 話  利 用 責 任 者 氏 名 電 話
利用日時	年 月 日 (土・日・祝) (以外)	
利用区分	午前(9:00~12:30) 午後(13:00~17:00) 夜間(17:30~22:00)	
利用目的	(催物である場合) 催物名称	
	内 容	
予定人員	利用人数 =           人 来場者見込 =       人	入場料 無・有 (最高額入場料予定額           円)

(太線内のみ記入してください。)

利 用 施 設 及 び 利 用 料 金	施 設 区 分	利 用 区 分	規 定 額 ①	減 免 額 ②	利 用 料 金 ①-②
	ホ ー ル	午前・午後・夜間	円	円	円
	楽 屋 1	午前・午後・夜間	円	円	円
	楽 屋 2	午前・午後・夜間	円	円	円
	練 習 室	午前・午後・夜間	円	円	円
	野 外 ス テ ー ジ	午前・午後・夜間	円	円	円
	第 1 会 議 室	午前・午後・夜間	円	円	円
	第 2 会 議 室	午前・午後・夜間	円	円	円
	第 3 会 議 室	午前・午後・夜間	円	円	円
	ハイビジョンシアター	午前・午後・夜間	円	円	円
	展 望 室	午前・午後・夜間	円	円	円
	合 計		円	円	円

	内消費税	円	(消費税率10%)
○減免理由 松本市波田文化センター条例施行規則別表第2号に該当	領 収 目 付 印		
○許可条件 松本市波田文化センター条例・同条例施行規則を遵守すること。			